

平成18年 5月19日

保護者の皆様へ

志摩町立桜野小学校
校長 古川 千年

児童の安全対策について

5月も後半に入り、いよいよ運動会の日が近づいてまいりました。保護者の皆様には、日頃から、学校の教育活動に対し、ご協力・ご支援を頂いていることに感謝申し上げます。

さて、児童が被害者となる悲惨な事件が全国的なニュースとして報じられることが多い昨今ですが、昨日は、秋田県において小学校1年生が死亡しているところ（同地区で2件目）が発見されて、何者かに殺害された可能性が高いという報道があったばかりです。このような報道を聞くたびに心が痛みます。

本校区においては、幸いに、児童の命に関わるような事件は起きてはいないものの、これまで、不審者の出没についての事例もあります。確実な情報については、その都度、おたより等を通して、保護者の方にも注意を呼びかけるようにしていますし、各学級でも、児童に注意を呼びかけています。

なお、今回の事件も含め、これまでの不審者情報や事例についての学校の対応としましては、全校児童に対して、以下のような指導をしているところ です。

- ①最終下校時刻を守り、必ず複数で下校すること
- ②下校後も、なるべく一人では行動しないこと（出かける時は、行き先、帰宅時刻、誰と行くか等、必ず告げるかメモを残す。）
- ③保護者の許可なしに、夕方以降の単独での外出はしないこと
- ④いざという時には大声を出し（防犯ブザーの使用）、その場から速かに立ち去るか、最寄りの家に助けを求めること

保護者の皆様をはじめスクールヘルパー等の方々にも、児童の登下校の状況や下校後の遊びには日頃から気にかけていただいているところですが、今後も、以下の点でのご協力をお願いいたします。

- (1) 児童の登下校時に、もし、時間的に余裕がありましたら、ご自宅の門の前や道路に出ていただきたいこと
- (2) ご自宅の近くの遊び場等で、薄暗くなっても子ども達が遊んでいるようでしたら、「暗くなったから、早く帰りましょう」などと、声をかけていただきたいこと
- (3) もし万が一、本校児童が事件に巻き込まれ助けを求めて貴宅に入ってきて来るといった事態が発生しましたら、保護していただきたいこと

(1)と(2)については、不審者の横行や犯罪発生の大きな抑止力になると考えますし、今後も学校として、児童の安全確保のため、様々な機会をとらえて、地域の方々にも注意やご協力を呼びかけたいと考えています。

ご家庭におかれましても、日頃から児童にご指導いただくとともに、不審者等の情報がありましたら、警察や学校に連絡していただくようお願いいたします。